平成２５年（フ）第１８４号
北九州市戸畑区椎ノ木町11番１―306号
債務者　池永　智子
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　敏寛
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１１９号
青森県弘前市大字浜の町西３丁目３番地６
債務者　佐藤　　登
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第１０９号
鹿児島県鹿児島市吉野町5695番地１
債務者　加藤　康子
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２０３号
兵庫県西宮市甲子園網引町８番８号
債務者　インテリアＫＵＳＡＫＡＲＩこと　草苅　賢二
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**徳**山　育弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１５号
愛媛県西予市三瓶町下泊1941番地１
債務者　米木　**徳**良
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第２８号
千葉県君津市三直1248番地　吉川工業小峰社宅４―204
債務者　鈴木　義夫
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第６２６号
愛知県瀬戸市瘤木町20番地の３
債務者　中川　勝利
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６２７号
愛知県瀬戸市瘤木町20番地の３
債務者　中川　眞弓
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６３１号
名古屋市北区垣戸町３丁目９番地の10
債務者　内田　智久
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　佳世子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１７号
奈良市西大寺野神町１丁目６番31―103号、前住所奈良市神功３丁目９番地の23
債務者　河嵜　清司
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　裕次
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１９３号
北九州市小倉北区小文字２丁目９番14号
債務者　福田　治夫
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１９４号
北九州市小倉北区小文字２丁目９番14号
債務者　福田　佳子（旧姓木下）
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１８号
北海道札幌市南区澄川６条13丁目５番１号
債務者　佐々木亮夫
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第１６号
宮城県本吉郡南三陸町志津川字助作１－１志津川中学校グラウンド応急仮設住宅８号棟６、住民票上の住所宮城県本吉郡南三陸町志津川字新井田91番地１
債務者　佐々木　洋
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２５年（フ）第１５３号
川崎市宮前区鷺沼３丁目５番地15　スカイコート鷺沼202、前住所横浜市都筑区牛久保２丁目１番39―310号
債務者　松山　秀志
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係